

令和8年第1回養老町臨時会会議録

令和8年第1回養老町議会の臨時会を養老町議会議事堂に招集されたので会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

○議事日程（令和8年2月12日第1日）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 承認第1号 専決処分の報告並びにその承認について（令和7年度養老町一般会計補正予算（第11号））
日程第5 議案第1号 契約（養老町民会館空調設備改修工事）の締結について
日程第6 議案第2号 契約（養老町中央公園野球場改修工事）の変更について

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

議長 早崎 百合子

○出席議員

1番	佐野 伸也	2番	大橋 みち子
3番	西脇 康	4番	清水 由美子
5番	北倉 義博	6番	岩永 義仁
7番	吉田 太郎	8番	早崎 百合子
9番	野村 永一	10番	松永 民夫
11番	水谷 久美子		

○欠席議員

なし

○地方自治法第121条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長	川地 憲元	副町長	田中 一也
教育長	早崎 京子	総務部長	川口 智也
総務部総務課長	無藤 宣宏	総務部 企画財政課長	中島 和哉
総務部税務課長	永嶺 早苗	住民福祉部長	近藤 真由美

住民福祉部 住民環境課長	吉村和人	住民福祉部 健康福祉課長	伊藤めぐみ
住民福祉部 子ども課長	香川明美	産業建設部長	竹中修
産業建設部長 産業観光課長	杉野雄士	産業建設部技術参事兼 建設課長	近藤晴彦
産業建設部長 水道課長	加納康宏	会計管理者兼 会計課長	若山実穂
教育委員会 事務局長	中島恵美	教育委員会 教育総務課長	尾前眞理
教育委員会 生涯学習課長	徳本弘基	消防長	大倉巧
消防総務課長	三輪正俊	消防課長	玉井洋祐

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会事務局長	高橋正人	議会事務局書記	國枝利法
--------	------	---------	------

(開会時間 午前9時30分)

○議長(早崎百合子君) おはようございます。

令和8年第1回養老町議会臨時会を開会するに当たり、議員並びに執行部各位には、何かと御多用のところ御出席を賜りありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。全員の御起立をお願いいたします。

—— 「町民憲章」朗唱 ——

○議長(早崎百合子君) ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は全員出席であります。

ここで、報道機関に限り、傍聴席より議場内の会議の状況について、取材のため写真撮影を許可いたしました。また、インターネットライブ中継及び録画放送のため、議場内のビデオ撮影を行います。

ただいまから令和8年第1回養老町議会臨時会を開会し、本日の会議を開きます。

○議長(早崎百合子君) 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定によって、1番 佐野伸也君、2番 大橋みち子君を指名します。

○議長(早崎百合子君) 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

ここで、2月6日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程等について審査されました。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 西脇康君。

○議会運営委員長(西脇 康君) 議会運営委員会報告をさせていただきます。

去る2月6日午前9時より、委員及び議長並びに執行部の出席の下に開会いたしました。

協議事項は、令和8年第1回養老町議会臨時会の日程についてであります。

開会は2月12日木曜日午前9時30分、会期は1日とし、議事日程については、1. 開会宣言、2. 会議録署名議員の指名、3. 会期の決定、4. 諸般の報告、5. 議案の審議、この順序で議会運営を行うことに決定いたしました。

審議する議案につきましては、専決処分の報告並びにその承認についてが1件、契約の締結及び変更についてが2件、以上3件であります。

審議方法につきましては、議事日程の日程第4、専決処分の報告並びに承認について(令和7年度養老町一般会計補正予算(第11号))から日程第6、契約(養老町中央公園野球場改修工事)の変更についての計3議案については、それぞれ逐条上程し、提案説明を受け、質疑・討論を経て採決すること。

以上のとおり決定いたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（早崎百合子君） 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの議会運営委員会委員長報告のとおり、本臨時会の会期は、本日の1日にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日の1日と決定しました。

○議長（早崎百合子君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

本日の日程等については、お手元に配付してあるとおりであります。

また、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年11月分から12月分までの現金出納検査結果報告書が議長に提出されています。

これで諸般の報告を終わります。

ここで町長の挨拶をお願いいたします。

川地町長。

○町長（川地憲元君） 皆さん、おはようございます。

本日は令和8年第1回養老町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多忙のところ御参集賜り、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

現在、イタリアでミラノ・コルティナ冬季五輪が開催され、22日まで行われておりますけれども、毎日日本人選手の活躍、うれしいニュースが飛び込んできております。私たちにも勇気、希望、元気をもらいます。日の丸を背負って競技をするというプレッシャーは本当にすごいことであり、全ての選手に頑張ってもらいたいというふうに思っております。

初めに、衆議院議員解散に伴い、今年8日日曜日に第51回衆議院議員総選挙の投票が行われました。

本町でも投票率は最終的に小選挙区、比例とも55.99%でございました。期日前投票の方が以前より多かったというふうに感じております。

結果は、自民党が定数465のうち戦後最大となる316議席を獲得しました。今後、18日にも特別国会が召集されると言われておりますが、所得税の基礎控除額の引上げ、ガソリン等に係る旧暫定税率、あるいは車購入時に係る環境性能割の廃止などに続いて、公約に掲げられておりました食料品の消費税率時限的な引下げなど、国においても生活者の手取りを増やすための政策が今後さらに進められていくと考えております。

当町におきましても、現在、新年度予算編成を進めておるところでございますが、私といたしましても、消費の押し上げなど経済効果といったプラス面の影響と、地方に配分されてくる財源の喪失といったマイナス面の影響、どちらにも目を向け、町のかじ取りを行っていく必要性を感じておるところでございます。社会の動向を慎重に見極め、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、インフラに目を向けますと、広瀬橋と多芸橋との間で工事が進められておりました橋爪大橋についてでございますが、今月21日土曜日に開通式典を挙行いたします。これまで様々な形で御尽力賜った関係者の皆様に改めて厚く感謝を申し上げます。お礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、東海環状自動車道につきましても、全線開通まで、あとは養老インターといないベインター間、県境間のトンネル工事を残すのみとなっております。養老町を取り巻く道路状況が大きく変わる中で、町内各所においても様々な影響があるかと思っておりますけれども、私といたしましても、こうした状況を最大限に活用し、経済の好循環へつなげてまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、格別の御理解を切にお願い申し上げます。

さらに、昨年8月に養老町学校の在り方検討委員会により、町小学校については中学校区でそれぞれ1校、各2校、統合すべきという答申を受けまして、総合的な進め方や新たな学校づくりについて協議・調整を図っていくための新たな組織としまして、小学校再編準備委員会が設置され、第1回目となる会議が先月29日木曜日に開催されたところでございます。

小学校の再編につきましては、学校運営や教育内容をはじめ、通学体制や空き校舎の活用など、まだまだ多くの課題が残されております。様々な意見や視点も踏まえて、計画的かつ適切に進めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後になりますけれども、養老町民会館につきましては、長期間御不便をおかけしておりますが、なるべく早い時期に開館できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解を切にお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提案する議案は、補正予算の専決処分が1件、契約の締結と変更がそれぞれ1件の合計3件でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○議長（早崎百合子君） 町長の挨拶が終わりました。

○議長（早崎百合子君） まず、日程第4、承認第1号は上程後、提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て採決を行います。

それでは、日程第4、承認第1号 専決処分の報告並びにその承認について（令和7年度養老町一般会計補正予算（第11号））を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） ただいま上程賜りました承認第1号 専決処分の報告並びにその承認について（令和7年度養老町一般会計補正予算（第11号））につきまして、その概要を説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,569万1,000円を追加し、予算総額を144億2,110万1,000円とするもので、令和8年1月19日付で専決処分をしたものでございます。

補正の内容は、第51回衆議院議員総選挙の執行に伴う経費の計上でございます。

詳細につきましては、総務部長に補足説明をさせますので、十分御審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（早崎百合子君） 川口総務部長、演台にて補足説明。

○総務部長（川口智也君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

最初に歳出から説明をさせていただきます。

議案書の12、13ページを御覧ください。

款2 総務費、項4 選挙費、3目衆議院議員選挙費では、選挙に必要な人件費や委託料等として1,569万1,000円を新たに計上いたしました。

補正予算に伴う人件費の詳細につきましては、14ページから17ページに給与費明細書を添付させていただいておりますので、そちらを御覧ください。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

10、11ページを御覧ください。

款15 県支出金、項3 委託金、1目総務費委託金では、衆議院議員選挙費委託金1,569万1,000円を新たに計上いたしました。

以上で承認第1号 専決処分の報告並びにその承認について（令和7年度養老町一般会計補正予算（第11号））についての補足説明とさせていただきます。

○議長（早崎百合子君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君） 次に、日程第5、議案第1号から日程第6、議案第2号につきましては、逐条上程後、提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決を行います。

それでは、日程第5、議案第1号 契約（養老町民会館空調設備改修工事）の締結についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） ただいま上程賜りました議案第1号 契約（養老町民会館空調設備改修工事）の締結についてを説明させていただきます。

本工事は、町民会館の空調設備改修工事を行うもので、養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましてはましては、生涯学習課長に補足説明をさせますので、十分な御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（早崎百合子君） 徳本生涯学習課長、演台にて補足説明。

○教育委員会生涯学習課長（徳本弘基君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

経年劣化により機能低下している養老町民会館の空調設備の更新を行い、機能回復を図るとともに、対災害性の向上を図る観点から、個別空調の設置を行うなど、避難所機能の強化を図るものでございます。

その内容を申し上げます。

1. 契約の目的、養老町民会館空調設備改修工事。
2. 契約の方法、事後審査型条件付き一般競争入札。
3. 契約金額、2億6,268万円。
4. 契約の相手方、岐阜県岐阜市早田本町四丁目22番地、河春電気株式会社、代表取締役 河村祐史。
5. 工期、本契約締結の日から令和8年12月25日。
6. 工事場所、養老町石畑地内。
7. 工事概要、養老町民会館の空調設備の機能回復を図るため、建築工事、電気設備工事、機械設備工事を行うものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（早崎百合子君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早崎百合子君） 10番 松永民夫君。

○10番（松永民夫君） 1者無効ということでございますが、この無効の理由、差し障りがなかったらお答えをいただきたいと思います。

○議長（早崎百合子君） 無藤総務課長、演台にて答弁。

○総務部総務課長（無藤宣宏君） 入札の関係になりますので、私のほうから御回答させていただきます。

配付資料のほうの入札結果表、無効となっておりますのが1者、近澤電気株式会社でございますが、こちらに関しましては、本案件は、予定価格が1,000万円以上の工事ということになりますので、低入札価格調査制度の対象となっております。

税抜きで申し上げますと、予定価格はこちら記載ございますように、2億6,207万4,000円、低入札調査基準価格が2億4,110万8,080円で、失格判断基準価格が2億3,077万1,853円ということで、近澤電気株式会社の入札額がこちらの金額を下回りましたので、無効という形になりました。以上でございます。

○10番（松永民夫君） 了解です。

○議長（早崎百合子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早崎百合子君） 11番 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） 河春電気株式会社、検索すると、住宅や交通信号機などの電気工事を行う会社と書かれていますが、自治体の公共施設の空調設備の施工実績はありますか。

○議長（早崎百合子君） 無藤総務課長、演台にて答弁。

○総務部総務課長（無藤宣宏君） ただいまの水谷議員の御質問に回答させていただきます。

河春電気株式会社につきましては、先ほども申されましたように、信号機の公共工事等の実績のほうはございますが、公共工事において空調の実績というのはございません。ただ、民間の工事において空調の実績があったことから、今回契約を締結しようとするものでございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（早崎百合子君） 11番 水谷久美子君。

○11番（水谷久美子君） 検索すると従業員数が出てきていないものですから、改めて河春電気株式会社の従業員数と、それから工期ですが、本契約締結の日から令和8年12月25日となっております。

今、全ての業種で働き方改革が求められていますが、本工事の中においては、例えば土・日を休業にするとか、そういう点ではどういうふうになっていますか。

○議長（早崎百合子君） 無藤総務課長、自席にて答弁。

○総務部総務課長（無藤宣宏君） ただいまの水谷議員の御質問に回答させていただきます。

河春電気株式会社の従業員数につきましては15人というふうにお聞きしております。

また、働き方改革等のそれに対応した、また工事の進め方につきましても、下請等業者に関しましても、そういったことの遺漏のないよう、これからもまた指導ですとか、そういったことには留意して進めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（早崎百合子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君） 次に、日程第6、議案第2号 契約（養老町中央公園野球場改修工事）の変更についてを議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 川地憲元君。

○町長（川地憲元君） ただいま上程賜りました議案第2号 契約（養老町中央公園野球場改修工事）の変更についての説明をさせていただきます。

養老町中央公園野球場改修工事につきましては、令和7年5月15日に議会の議決を経て契約し、これまで工事を進めてまいりましたが、契約金額の増額が必要となったことから、養老町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長に補足説明をさせますので、十分御審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（早崎百合子君） 徳本生涯学習課長、演台にて補足説明。

○教育委員会生涯学習課長（徳本弘基君） それでは、私のほうから補足説明をさせていただきます。

本工事につきましては、昨年8月に着工し、工期内の完成を目指して工事を進めてきたところですが、本部席の施工の際に、地中に埋設物があることが判明し、その撤去及び処分が必要となりました。また、本部席やスコアボードの施工において、支持地盤面の高さが設計よりも深い地中にあることが判明し、さらに深くまで地盤改良が必要となりました。

つきましては、既存の契約金額3億2,670万円に265万5,398円を増額し、変更後の契約金額を3億2,935万5,398円とするものです。

以上で、補足説明とさせていただきます。

○議長（早崎百合子君） 説明が終わりました。

ただいまより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（早崎百合子君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君） これで本日の議案審議は終了いたしました。

お諮りします。

次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会閉会中も議会運営委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（早崎百合子君） 異議なしと認めます。

よって、議会閉会中も次回の議会日程、運営の審査及び所管事務の調査等について、議会運営委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（早崎百合子君）　これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和8年第1回養老町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでございました。
（閉会時間　午前9時57分）

以上、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年2月12日

議 長 早 崎 百 合 子

議 員 佐 野 伸 也

議 員 大 橋 み ち 子